

| 旧 | 新 |
|--|---|
| <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5 - 1 全体の概要</p> <p>新町中心地域で整備されている基幹林道県営石見高原線の開設事業と中心部を横断する町道石見中央線や旧町村間を連絡する高見宇都井線を一体的に整備し、広大な区域となった町内の移動環境を改善し定住促進を図る。また幹線道へ接続する林道石見高原支線、林道角谷線、林道黒坊線の舗装や法面保全等主要林道整備を実施し、林業施行の効率化と市場へのアクセス向上、農林産物輸送コストの低減を図り、農林業経営の効率化に寄与する。</p> <p>事業実施により新町中心地への移動時間短縮が図られるほか、香木の森公園や石見温泉霧の湯、瑞穂ハイランドスキー場、水明カントリークラブ等の娯楽施設や棚田保全地区、自然回帰高原、赤馬滝などの町内各地にある景勝地に四季を通じて訪れる観光客の利便性も向上し、地域経済活性化による地域再生が図られる。</p> <p><u>参考) 交付金で整備する路線の経緯</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>西本町中別所線</u> 昭和 58 年 3 月 15 日町道認定 (旧石見町) 2. <u>横引上別所線</u> 昭和 60 年 3 月 26 日町道認定 (旧石見町) 3. <u>石見中央線</u> 平成 7 年 3 月 22 日町道認定 (旧石見町) 4. <u>小河内出羽線</u> 昭和 37 年 4 月 1 日町道認定 (旧瑞穂町) 5. <u>高見宇都井線(旧瑞穂分)</u> 昭和 63 年 3 月 15 日町道認定 (旧瑞穂町) <u>高見宇都井線(旧羽須美分)</u> 昭和 63 年 6 月 24 日町道認定 (旧羽須美) 6. <u>菖蒲西線</u> 昭和 55 年 4 月 1 日町道認定 (旧羽須美) | <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5 - 1 全体の概要</p> <p>新町中心地域で整備されている基幹林道県営石見高原線の開設事業と中心部を横断する町道石見中央線や旧町村間を連絡する高見宇都井線を一体的に整備し、広大な区域となった町内の移動環境を改善し定住促進を図る。また幹線道へ接続する林道石見高原支線、林道角谷線、林道黒坊線の舗装や法面保全等主要林道整備を実施し、林業施行の効率化と市場へのアクセス向上、農林産物輸送コストの低減を図り、農林業経営の効率化に寄与する。</p> <p>事業実施により新町中心地への移動時間短縮が図られるほか、香木の森公園や石見温泉霧の湯、瑞穂ハイランドスキー場、水明カントリークラブ等の娯楽施設や棚田保全地区、自然回帰高原、赤馬滝などの町内各地にある景勝地に四季を通じて訪れる観光客の利便性も向上し、地域経済活性化による地域再生が図られる。</p> <p>削除</p> |

7.西之原山根線昭和 55 年 4 月 1 日町道認定（旧羽須美）8.石見高原線平成元年 3 月 31 日林道認定（旧石見町）9.石見高原支線平成 5 年 4 月 1 日林道認定（旧石見町）10.黒坊線昭和 50 年 4 月 1 日林道認定（旧瑞穂町）11.角谷線昭和 57 年 4 月 1 日林道認定（旧瑞穂町）**5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業**
道整備交付金を活用する事業

「施設の種類（事業区域）実施主体」

1. 町道整備事業（邑南町）邑南町
2. 林道整備事業（邑南町）島根県・邑南町

「事業期間」

1. 町道整備事業 平成 17 ~ 21 年度
2. 林道整備事業 平成 17 ~ 21 年度

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業
道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを終了している。なお、整備箇所については、別添整備箇所を示した図面による。

町道：道路法に規定する町道に規定。

| | |
|----------------------|-------------------------|
| <u>西本町中別所線</u> | <u>昭和 58 年 3 月 15 日</u> |
| <u>横引上別所線</u> | <u>昭和 60 年 3 月 26 日</u> |
| <u>石見中央線</u> | <u>平成 7 年 3 月 22 日</u> |
| <u>小河内出羽線</u> | <u>昭和 37 年 4 月 1 日</u> |
| <u>高見宇都井線(旧瑞穂分)</u> | <u>昭和 63 年 3 月 15 日</u> |
| <u>高見宇都井線(旧羽須美分)</u> | <u>昭和 63 年 6 月 24 日</u> |
| <u>菖蒲西線</u> | <u>昭和 55 年 4 月 1 日</u> |
| <u>西之原山根線</u> | <u>昭和 55 年 4 月 1 日</u> |

林道：森林法による江の川下流地域森林計画（平成 16 年樹立）に記載。

「施設の種類（事業区域）実施主体」

1. 町道整備事業（邑南町）邑南町
2. 林道整備事業（邑南町）島根県・邑南町

「事業期間」

1. 町道整備事業 平成 17 ~ 21 年度
2. 林道整備事業 平成 17 ~ 21 年度

「整備量及び事業費」

- | | | |
|-----------|--------------|-------------------|
| 1. 町道整備事業 | 7.4km | 1,000,000 千円 |
| | | (交付金 500,000 千円) |
| 2. 林道整備事業 | <u>8.5km</u> | <u>400,000 千円</u> |
| | | (交付金 193,500 千円) |

「整備量及び事業費」

- | | | |
|-----------|---------------|-------------------|
| 1. 町道整備事業 | 7.4km | 1,000,000 千円 |
| | | (交付金 500,000 千円) |
| 2. 林道整備事業 | <u>10.4km</u> | <u>702,820 千円</u> |
| | | (交付金 346,610 千円) |

添付書類一覧

5. 付5 整備箇所を示した図面

石見高原支線

事業期間：H17～H18

整備量：W=4.0 L=1,882

事業費：39,000千円交付金額：13,000千円

石見高原線

事業期間：H17～H19

整備量：W=5.0 L=1,571

事業費：200,000千円

交付金額：100,000千円

角谷線

事業期間：H17～H21

整備量：W=5.0 L=310

事業費：35,000千円交付金額：17,500千円

黒坊線（舗装）

事業期間：H17～H20

整備量：W=5.0 L=4,541

事業費：90,000千円交付金額：45,000千円

黒坊線（改良）

事業期間：H17～H21

整備量：W=5.0 L=227

事業費：36,000千円交付金額：18,000千円

6. 付6 地域再生計画の全体像を示すイメージ図

添付書類一覧

5. 付5 整備箇所を示した図面

三坂小林線を追加事業期間：H18～H21

整備量：W=5.0 L=1,400

事業費：303,000千円交付金額：151,500千円

石見高原支線

事業期間：H17～H18

整備量：W=4.0 L=1,882

事業費：28,800千円交付金額：9,600千円

石見高原線

事業期間：H17～H19

整備量：W=5.0 L=1,578

事業費：200,000千円

交付金額：100,000千円

角谷線

事業期間：H17～H18

整備量：W=5.0 L=220

事業費：17,280千円交付金額：8,640千円

黒坊線（舗装）

事業期間：H17～H19

整備量：W=5.0 L=4,541

事業費：86,540千円交付金額：43,270千円

黒坊線（改良）

事業期間：H17～H21

整備量：W=5.0 L=739

事業費：67,200千円交付金額：33,600千円

6. 付6 地域再生計画の全体像を示すイメージ図

三坂小林線を追加